

## 土佐藩における討幕運動の展開

池田敬正

【要約】 従来の討幕派についての見解は、いわゆる長州藩『正義派』についての奈良本辰也氏の規定である郷土中農層論を中心に論議が進められている。この奈良本理論には多くの批判がよせられているが、その基本点は必ずしも否定されていないと考えられる。それは開明的下土層と『豪家の農商』といわれる層との何らかの形での連繋に討幕派の成立をみるという形で諸氏の意見に再生されているからである。しかしこれでは、特権的大政商と結びながら、『豪家の農商』と相対立する初期の明治政府の方向が理解できないであろう。本稿においては、この討幕派論では理解できない点を、土佐藩を舞台にして、尊攘派から討幕派への転回を基軸にしながら追求したいと考えている。

### はじめに

幕末期の土佐藩には、「尊幕攘夷」・「佐幕開港」・「尊王攘夷」のそれぞれの主張をもつた三つの政派が、相抗争して土佐藩政を推転させたといわれている（『谷千城遺稿』上二四八頁）。第一の「尊幕攘夷」は、門閥上土層を中心にする守旧派によつて主張され、第二の「佐幕開港」は、開明的中土層を中心とする新おこぞ組の方針であり、「尊王攘夷」

論者は、士分を中心とする復古党系と、郷土層以下を中心とする勤王党系に分けられる。右のうち新おこぞ組と復古党は、いわば改革派的勢力であり、これにたいして勤王党は、一貫して改革に抵抗する尊攘激派的存在である。これらの点については、すでに別稿（『土佐藩における安政改革とその反対派』歴史学研究二〇五号）でのべた通りであるので、本稿ではこれをうけて、これらの諸政派が、その政治路線を元治期以降いかなる形で討幕の方向に展開させていくか

を具体的に追求してみたいと考へている。

ここでは、つぎの二つの点を問題の中心にすえたいと考へている。第一の点は、大政奉還運動が公武合体論的立場をこえた幕藩体制の全国的克服を指向する政治路線であるという点である。この点で大政奉還派を「上士公武合体派」であるとされる遠山茂樹氏の規定とも異つてくる（同氏稿『明治維新の政治過程』—『時代区分上の理論的諸問題』三八頁）。もちろん大政奉還派は、公武合体論的政治路線を設定した新おこぜ組が中心になるのであるが、ここでは幕藩体制を前提にする公武合体論的立場は乗りこえられており、封建的支配者の立場からする権力の統一がその政治路線として設定されてくる。この点では、つぎに問題にする武力討幕派と本質的に同一であるが、しかし農民一揆に集中的に現われる封建的危機にたいする恐怖から、武力討幕を提起しえず妥協的な平和的処理を求めてくるであろう。

これにたいして第二に問題にしたい討幕派は、武力討幕を指向してくる。討幕派の主力は、尊攘激派的存在であつた勤王党であるが、武力討幕における指導的理論においては、勤王党が文久期にもつた草莽掘起論的王政復古の主張

にみられた傾向を克服している。端的には事実上の攘夷の脱却である。しかし、この尊攘激派から討幕派への展開を、尊攘激派が、農民層の変革的たかまりを基礎にすることに、倒幕派になり、さらに「公議政体」の妥協論と分裂し王政復古から内乱を通じて維新政府を樹立する方向であると、井上清氏のように理解することはできないと考へる

（同氏著『明治維新』二八五頁）。というのは、尊攘激派ももつた階級的基盤（前掲拙稿参照）を討幕派は受つづが、しかし討幕派が樹立した維新政府は、決してこの階級的基盤を受ついでいないからである。すなわち討幕派の指導的分子は、尊攘激派ももちえなかつた統一国家形成の指導理論を明確に提起しており、この指導理論が、尊攘激派が基盤にした階層を敵に廻すものであつたからである。ところがこのことから、「討幕派が内乱の覚悟をかためて封建的矛盾の焦点たる幕府を一掃しようとしたかぎり、民衆は彼らにたいする支持と協力をおしまなかつた」（井上前掲書二八六頁）点を決して否定するものではない。このような討幕という焦点にむけられた諸階級の統一行動を否定するならば、幕末期における農民闘争の役割を無視することになり、ま

た維新における社会的変革の深さを正しく理解することが不可能になるであろう。しかしこのことを無規定的に評価するならば、維新政府の階級的基盤の狭さ、さらには維新政府の専制的性格を明らかにしえなくなるであろう。すなわち討幕という諸階級の統一行動と、その統一行動におけるヘゲモニーを握った政治勢力およびその指導理論を明確に区別しなければならぬ。このことをあきらかにすることなくしては、討幕という諸階級の統一行動を正確に理解することも不可能であれば、幕末期における階級闘争を正しく把握することもできないであろう。そしてさらに、維新以後の政治過程も理解できなくなる。すなわち維新政府が、討幕という諸階級の統一行動によつて生みだされながらも、維新政府を樹立した勢力が、討幕のヘゲモニーを握った勢力であり、その政治路線が、討幕の指導理論によつて規定されていることをあきらかにしなければ、維新政府が成立後直ちに統一行動に参加した農民的勢力はもちろん尊攘激派的勢力からも攻撃されることが理解できなくなるであろう。

すなわち、第一点においては、公武合体派的勢力が、単

なる公武合体をのりこえて幕藩体制の全国的克服の方向を提起することを究明し、ついで第二点においては、討幕運動がもつた幅の広さと、それにもかかわらずこの運動によつて樹立される維新政府の専制的性格を統一的に把握することを、幕末期における土佐藩の動向のなかから具体的に追求したいと考える。そしてこのことは、倒幕運動を尊攘運動とは異なる政治運動であるとの別稿（拙稿「天保改革論の再検討」日本史研究三一号二六頁）での問題提起を具体化したものである。もちろん尊攘激派的・改革派同盟の勢力は、討幕という統一行動に参加してくるが、その指導勢力は、系譜的には尊攘激派につながりながらも、絶対主義的全国統一を指向して、尊攘激派とは異なる指導理論を提起してくるのである。

### 一 勤王党の敗北

文久年間という時期は、全国的に尊攘激派の運動がたかまり、長州藩の場合に典型的に現われているように、農民的勢力をも動員しながら幕藩体制をも否定する方向が具体化してきた時期であつた。しかしこの方向は、具体的には

対外的危機感によつて醸成されたものであつて、土佐藩の尊攘激派である勤王党の場合について別稿（『土佐藩における安政改革とその反対派』歴史学研究二〇五号二九頁）でみたように、小ブルジョワ的發展を土台にしなからず、その歪曲・転形の上に規定された政治運動であつた。だからこの運動によつて、藩内問題としては、従来の藩体制による支配体系を変質させ、全国的問題としては、幕藩体制を前提とする公武合体論的政治路線を押ながしてしまふが、しかし具體的な政治プランをもちえないこの運動は、みじめな敗北を喫してしまふのである。

文久二年（一八六二）四月八日、仕置役として藩政の中心にあり、安政改革を推進しつゝあつた吉田東洋——新おこぞ組の中心人物——が、勤王黨員によつて暗殺されたという事件は、幕藩体制を否定する勤王党が、藩政の表面に進出していく発端であつた。この事件のあと、勤王党の内戦にも及ぼんとする圧力の下で、藩庁の総交替が行われる（『維新土佐勤王史』一一九～一二三頁）。ところがこの政変は、従来藩庁の主流であつた新おこぞ組を退けえたにしても、復古党系の人物が二・三加つた守旧派中心の政権を生みだ

したにすぎなかつた（平尾道雄著『子爵谷千城伝』五二頁）。しかし現実には、いかなる藩権力といえども藩庁の総交替を行つた勤王党の圧力を無視するわけにはいかない。もちろん階級の本質を異にする勤王党と、藩権力が全面的に同調することはありえないことであるが、藩内外にたかまる尊攘激派の運動に押されて、藩権力も勤王党の意見を受け入れなければならなくなつてくる。もはや文久元年（一八六一）のように、勤王党の意見を「書生の醸成しゆ説にて容易に信用いたしがたく」（武市瑞山の建言にたいする福岡孝弟の発言）『武市瑞山関係文書』（一五六頁）と無視することはできなくなつた。後年土佐において、この東洋暗殺以後の文久二年を『勤王年』と称していることから、このことはあきらかであらう（『維新土佐勤王史』一五八頁）。

こうして勤王党の画策により、土佐藩々主入朝の依頼が、三条実美を通じて土佐藩に伝えられるに至つた（前掲書一四四頁）。このことは彼らの眼を藩内問題から全国的問題にむけさせるに至り、ともかくにも藩主上京・国事周旋の決行を促す。六月二八日藩主豊範は、守旧派の小八木五兵衛（仕置役）および復古党の小南五郎右衛門（大目付）の下に、

約五百人の兵を率いて高知を出発するに至るのである（前掲書一五一頁）。これに武市瑞山等も随従し、これ以後彼らの京都を中心にする華かな活躍が行われ、藩当局もこの動きを部分的ではあるが受け入れなければならなくなるのである。この間の状勢を『維新土佐勤王史』から、年表風に整理しておく。

四月二十九日、「人心一致上下親睦何事ニよらず存寄有之い面々は可申出」と藩主諭告。同下旬勤王党员三人上方状勢視察のため派遣。八月二日、井上佐市郎（藩主に随従して上京・東洋暗殺者を探索）暗殺。閏八月一四日、武市瑞山・平井収二郎（勤王党员）等他藩邸接役に任命。同月、瑞山藩主への建白書執筆。九月二五日、瑞山青蓮院宮に藩主の勅使随行を要請。一〇月一四日、五十人組（勤王党员を中心にする自発的な容堂護衛組織）届捨てにして高知出発。一二月一日、藩主毛利家と婚姻。同二七日、平井収二郎等青蓮院宮に藩政改革の令旨を要請。同二五日、瑞山郷士から留守居組に編入。文久三年（一八六三）二月七日、中岡慎太郎（勤王党员）徒目付兼他藩邸接役に任命等々である。

しかしながら、勤王党の政治路線は決して受け入れられ

るものではなかつた。武市瑞山の京都朝廷への建白書には、(一)「五畿内一円御領(天皇直轄領)に奉附」、(二)参勤交代の緩和、(三)「政令一切朝廷より御施行」の三ヶ条が主張されていた(『武市瑞山関係文書』(一))。このような幕藩体制を事実上否定する天皇への権力の集中が、守旧派や復古党を含めての幕藩領主層に受け入れられるものでないことはあきらかである。復古党の佐々木高行が、文久三年二月の足利氏木像梟首事件にたいして、これを賛成できぬとし「勤王家の大失策で徒に佐幕家に口実を与ふるのみで、大事をなす妨害であると真の同志と憂慮した位」(『勤王史』佐々木老侯昔日談「三四七頁」とのべていることから、この間の事情はあきらかであらう。

だから勤王党にたいする排斥が、直ちにはじまるのも当然である。すでに文久三年の暮頃から、勤王党员を中心にする五十人組にたいして、乾(板垣)退助・小笠原唯八等の復古党系を中心とする『御臨時組』が、五十人組の容堂にたいする脅迫的態度を抑えるために組織されてくる(坂崎斌著『鯨海酔候』一八四頁)。大久保利通も「京師にある土人(勤王党员をさす)は暴を唱へ」ているが、「君側へ兩人

(板垣・小笠原)正義之者有之実に純良之者にて涙をふるひ必死に相成ゆ(『維新土佐勤王史』二六九頁)と藩へ書送つている。この御臨時組は決して反尊攘ではなく、「下士の僭越跋扈を抑へて藩内を統一にせんとした」(前掲『佐々木談』二三六頁)にすぎなかつたのであるが、それは結局のところ容堂の尊攘派弾圧に利用されてしまう結果となつていく。

容堂が江戸より帰国したのは文久三年四月二二日であるが、早くも二六日には藩庁の交替がはじまり、復古党系的人物が相ついで罷免される。<sup>(註)</sup>藩庁は、「多くは守旧党か或は覚臭の薄いもので」占められるに至るのである(平尾道雄著『容堂公記伝』一三一頁)。ついで五月二四日には、「名字唱之者共不殘召出」して、「殊に勤王相唱ゆ者共之中に、父子之親・君臣之義を忘、致亡命ゆ徒も有之以之外事ゆ、畢竟人倫ニ背ゆ而者勤王之筋難相立訳ニゆ」と封建的身分秩序の倫理を通じて尊攘運動を抑えようとし、さらに「一旦朋党相結ゆ輩といへとも先非を改正道に相帰ひ得者、既往之小過者深ク紕明不被仰付」と勤王党の解散を主張するに至つた(『柏葉日録』―稿本『豊範公記』高知県立図書館所蔵)。

(註) 四月二六日、小南五郎右衛門・渡辺弥久馬・板垣退助。同二七日、深尾鼎。五月二日、平井善之丞。六月二四日、小笠原唯八等がそれぞれ罷免されている(『御侍中御先祖書系図障』・平尾前掲書・前掲『佐々木談』)。

以上のように文久三年の中頃から、土佐藩における尊攘派の後退がはじまる。しかもこれは、五十人組と御臨時組との対立にあきらかなように、復古党系<sup>(註)</sup>の勤王党にたいする反感がその発端であつたことは注意されなければならぬ。復古党系は、勤王党を排除することによつて自らの立場をなくし、勤王党は復古党と対立することによつて藩権力内に足場をもつことができなくなつたのである。こうして復古党系が藩庁から排除され、ついで勤王党が全面的に弾圧されることによつて、文久三年後半期には土佐藩における尊攘運動は一度に後退してしまつた。

この敗退の中で勤王党は、「藩内に在る者は概して其論二派に分れ、一は藩を脱して討幕攘夷の事に従はむとする者、一つは藩論を挽回せしめて武市等の出獄の事を謀らむとする者とに分れて」(依阿珍磨「古稀物語抄」―『武市瑞山関係文書』(一)五三四頁)といわれる状態になる。このような

勤王党の分裂は、彼らが反封建的性格を内包しながらも直接的には士分意識から政治的に結集しているところにあつた。すなわち藩論挽回策は、藩体制以外の権力機構を提起できない士分意識による戦術であり、脱藩策は、幕藩体制否定の方向を示しておりながらも決して反封建的政治勢力の結集を意図してはなかつたことを示している。だからこの分裂は、政治路線の相違からてきたものではなく、いわば戦術上の相違としててきたものである。このことは脱藩拳兵に反対していた中岡慎太郎（北川郷大庄屋見習出身）も、最後には在国の同志に率兵上京すなわち脱藩を要請するに至つたことからあきらかであらう。<sup>(註)</sup>

(註) 中岡は、「兩府並びに執政迎へは兩三人づつ御出行然るべく……大挙は不信を取に付宜しからざる事」(平尾道雄著「陸援隊始末記」四五頁)と主張して、脱藩拳兵策と対立しておりながら、元治元年(一八六四年)五月には、「何分にも早く天下を瓦解致さずしては……中々攘夷も何も出来不申」と率兵上京・拳兵を在国の同志に訴えている(尾崎卓爾著『中岡慎太郎先生』一八〇頁)。

こうして勤王党は、一方では多数の脱藩者をだすと共に、他方在国のものは、反封建的政治勢力の結集を全然図らな

いて、彼らだけにより藩論挽回を策する。元治元年五月の幡多郡二八名、中央五郡二九名の藩庁への歎願書提出、同七月の安芸郡二三名の野根山屯集がそれであるが、全て勤王党およびその同調者<sup>(註)</sup>のみによる行動であつて、農民を『層』として組織することは全然なされていないのである。しかしこの野根山屯集は、夫自体藩体制の秩序を事実上否定するものであつたので、士分の反対をひきおこすものであつた。この事件の報告が、「高知城下に達するや郭中上士の若者共大に憤激し謀反なすとは奇怪至極なりと直に槍を提げ城に入り……後藤(象三郎)等は上士の激昂此の如きを見て大に意を強くする所あり」(坂崎前掲書二二八頁)といわれる状態であり、小笠原唯八自らこの事件鎮圧にのりだすのである(『維新士佐勤王史』六五二頁)。

(註) 野根山屯集に参加した二三名は、その出自(前掲拙稿二七頁B表)からあきらかなように、勤王党よりより広い層を含んでいるが、決して農民的勢力の組織ではなかつた。

このようにして勤王党は、幕藩体制を事実上否定する行動を示しながらも、それ丈のものであつた。農民的勢力を組織することによつて、反封建的政治勢力として藩権力に

對抗することもなく、また他方復古党系をも含めた士分層とも対立してくる。こうして勤王党は全く孤立してしまい、敗退してしまうのである。まさしく「天下挽回再挙なきにあらず、乍然今暫く時を見るべし、依て沸騰及脱藩は甚だ無益なり、涙をかかへて沈黙すべし外に策なし」(元治元年一〇月一〇日附中岡書状―尾崎前掲書二〇二頁)。といわれる状態になつたのである。

## 二、新おこぜ組の再登場

以上のような勤王党の敗退の過程は、同時に新おこぜ組の改革路線が、ふたたび土佐藩政を主導する過程でもあつた。文久三年暮から翌年にかけて、後藤象二郎・福岡藩次(孝亮)・由比猪内等の新おこぜ組系の人物が、藩庁に復帰してくるのである(平尾道雄著『子爵谷干城伝』八五頁)。後藤象二郎は、元治元年七月大目付に就任するのであるが(大町桂月著『伯爵後藤象二郎伝』一三五頁)、それに先立つ四月、彼は、開国論・吉田東洋の遺策である開成館の建設・長崎貿易・洋式汽船の購入を内容とする意見書を、容堂に提出しこれを受けいれさせている(寺石正路著『南学史』一二

六頁)。この後藤等の藩庁復帰は、いわば吉田東洋が中心になつた安政改革の継承発展を期するものであつたのである。

ところがこの方向と相並行して、勤王党の行動にたいする藩庁主流の封建的身分秩序の維持・強化の方向が明確化されてくる。文久三年一月に谷干城は、勤王党の行動は「浮浪之輩其内無頼之冗物」の行動であつて、「武士同様規律節制相立」る必要があると主張しており(平尾前掲書七九頁)、元治元年七月には、「私に尊攘の大義を首唱し、己が職分を忘れ僭越非分の挙動有之更に不心得事にゆ」と藩主の名前で勤王党が批判されてくる。この勤王党批判は、「夫封建の体としては、天朝之命幕府に下り、幕府天下の大小諸侯を率ひ令を四方に伝ふ、其分義順序固より不可乱也」と幕藩体制の否定すべからざるを前提し、さらに「将又一國中我以下家老諸子<sup>(士)</sup>輕格庶民に到迄、夫々等級順序有之敢て僭越すべきに非ず」とつけ加へて勤王を藩内体制の身分秩序のなかに位置づけ、これをのりこえて進もうとする彼らを抑圧する方向を主張していた(坂崎前掲書二二四頁)。



他方この頃、後藤が板垣退助にたいして勤王党を抑圧し藩内を統一することが先決問題であり、そのために攘夷・開国の相違は問題にするに当たらないと主張して、彼の復職を承諾させている(大町前掲書一三五頁・坂崎前掲書二二三頁)。このようにして藩内体制の統一強化も、新しい藩庁主流の基本方向になつてくるのである。

この元治期以降における土佐藩政の二つの方向は、たんなる『復古』ではなく、官僚制的体制への転換を通じての封建的な支配体制の再編強化であつた安政改革(前掲拙稿参照)をより明確にしたものであるといえよう。こうして土佐藩政は、開国政策と藩内体制の統一強化の二つの方向に展開していく。だから勤王党にとつてみれば、「扱此間内御役人みなみなやまりいよしどふか、きのふ聞けへ其あとへ吉田組(新おこせ組)の人出たと申事誠やらうそやら志れず、誠なれば御国はみだれるへかんぜんなるへし」(元治元年七月附武市瑞山の獄中よりの書状—『武市瑞山関係文書』(四九八頁)と、歎かなければならないのも当然であつた。

こうして後藤の建築に從つた開成館の建設が進められてくる。この建設計画は、慶応元年(一八六五)からはじめら

れ、翌年二月五日を期して開館されたが、内部は、貨殖・

勸業・税課・鉱山・捕鯨・鑄造・火薬・軍艦・医・訳の

十局に分かれ、きわめて壮大な規模をもつたものであつた

(『谷千城伝』一九四頁)。しかしこれがどの程度具体的に機能

を發揮したかは不明である。むしろ実際は、「本局と勸業

貨殖の二局」(坂崎前掲書二三四頁)をおいた程度のもので

はないかと考えられる。しかし少なくとも貨殖局に関しては

はかなりの機能を果している。慶応元年に開成館設置の

ことが決定されると共に、大阪在役を貨殖局掛りに兼任さ

せ、大阪における国産品販売を取扱わせている(平尾道雄稿

「貨殖局大阪出張所」土佐史談五六号六一頁)。ついで後藤自身

が慶応二年(一八六六)七月長崎に赴き、長崎貿易の推進に

当ると共に、その機関としての貨殖局の大阪・長崎出張

所設立資本として英商オールのから一八万両借入れている

(坂崎前掲書二二九頁)。他方藩は、開成館創設にあつて

同年三月領内に、「此度御先代様御時代の御法度御調の上

勸業貨殖の道御開被遊ゆに付中世無事の陋弊に不差泥御趣

意厚引受尽力可被致」と訴えており(『開成館文書』一稿本

貨殖之道主張致とも」とのべている（平尾道雄稿「土佐商會始末」未発表）。これらのことからあきらかなように、この開成館の創設は、藩内における商品生産を奨励すると共に、藩営専売および貿易を強化することによつて、いわゆる新しい富国政策を推進することを主要な目的としていたのてある。

（註）藩管長崎貿易は、すでに文久三年三月頃から、國産品（銅・樟腦）を見返りにして小銃購入の計画が行われているように、開成館創設以前からあつたようである（平尾前掲稿）。

かくて文久三年から藩営専売を通じて行われていた樟腦の長崎貿易を強化すると共に、『佐々木老侯昔日談』三一九頁、新たに当時総生産額八〇万両余もあるといわれていた紙の『御手先商売』と称する藩権力による購買独占を行い、大阪その他へ販売しようとする専売制度を設けるに至つたのである（前掲書同頁・坂崎前掲書二三四頁）。この専売制度の具体的な実施方法についてはあきらかにしえないが、明治二年（一八六九）三月外国交易適用の品として撰定せられた二二種の商品については、全て津口及び国境搬出が禁ぜられ、当相場で開成館勸業局に買上げられる規定になつてお

り、しかもそれは開成館発行の藩札によつて買上げられてゐる（平尾道雄稿「貨殖局大坂出張所」土佐史談五六号六四頁）。この方法は、幕末においても大体同様であつたであらう。このことは、たとえば樟腦の長崎貿易が全て藩の機関によつて行われていることから推測できよう。また藩札に関しては、「此慶紙幣の略は開成館へ諸品買入の策より専ら出て自由」（慶応元年一〇月附谷千城意見書—『谷千城遺稿』下一一頁）とあるように、開成館創設の当初から、國産品の買上げは藩札をもつて行われたものと推定できる（註）。

（註）この藩札の維新迄の発行高は、平尾道雄氏によると一〇五万貫目にのぼつてゐる（平尾前掲稿同頁）。

こうして開成館は、藩内の商品生産を掌握し、その流通機構を藩権力が直接的に支配するための機関としての性格をもつに至つたのである。吾々はこの開成館創設に、安政改革に方向づけられた土佐藩におけるブルジョワ的發展にたいする上からの対応体系の成立をみるこゝがでさる。

しかしこの開成館政策は、決して単なる富国政策にとどまらなかつた（註二）  
（註二）容堂が自ら慶応二年（一八六六）四月に、開成館の創設は「唯利のみ見ゆ訳にて無之、富国の基を開き

内 訳	金額(両)
類 船	31.7900
艦 砲 弾	4.3222
銃 段 匹	5.1598
図 書 医 療 具	2314
商 館 建 築 ・ 経 費	4705
吏 員 俸 給	2458
藩 士 洋 行 費	1930
饗 費	3353

強兵の実を得んと欲す」と諸士に訴え、さらにこのような政策は、「吾一家の富強を謀るに非ず即ち皇國を保護する而已」であると結んでいる(平尾道雄稿「土佐商会始末」未発表)。要するに容堂は、この開成館政策において、「皇國を保護する」ための、換言すれば幕藩領主としての立場にたつた、対外的危機によつて促進される封建的危機に対応する国家的統一―絶対主義化のための富國強兵策を指向していたといえるのである。だからこの長崎において輸入されるものは、殆んど全て武器および蒸汽船であつた。すでに元治元年(一八六四)一〇月には、樟脳を売却つた代金を蒸汽船修覆の費用にあてている(平尾道雄稿「南海船の歴史」未発表)。慶応二年八月から一ヶ年の長崎における藩の支出

金額は、総計で四一、五〇五両であつて、その内訳は上表の通りであるが、軍艦・商船大小合せて七隻の費用がその大部分を占めており、土佐藩の長崎貿易の性格を端的に示

している(「山崎直之進手録」―平尾稿「土佐商会始末」)。しかし、このような費用の全てを、藩札で買入れた国産品の輸出によつてまかなうことは不可能であつた。この間に外国商人および長崎商人から九五、一二七両の借財をのこしていることが記されている(「佐々木高行日記」―平尾前掲稿)。こうしたことは、長崎貿易の運営の困難さを物語るものであり、それは直接的には貨幣資本蓄積の貧困に基き、このことはさらに藩営専売の強化のような姑息な手段しか購じえない幕藩体制的封建支配自体の問題でもあつた。このような限界の中でも、もはや単なる武士ではなく経済的才能をもつた有能者の従来 of 身分秩序をこえた重用が必然的になつてくる。(註二)

(註一) たとえば、訳局における英仏兩國語の教授・医局における西洋医学の奨励(大町前掲書一四三頁・『谷千城伝』九五頁)、さらには中浜万次郎や英人語学教授の招聘(平尾稿「土佐商会始末」・坂崎前掲書二三五頁)等にもみられるいわゆる開明的政策が相並行してゐる。

(註二) 地下浪人出身の岩崎弥太郎は、吉田東洋に起用され、その後貨殖局にあつたが、藩の姑息な運営に反対してこれを辞していた(大町前掲書一四三頁)。この岩崎を慶応二年になつて後藤および福岡孝弟が無理強いに差用して貨殖局長崎出張所に赴

かせている（『岩崎弥太郎』稿本『豊範公記』）。長崎における彼の活躍ぶりは、「御国許より此迄何之物産も御積立に相成不申月賦払金滞り、当月より来る二月迄惣縮大低十八万両余なり、それに何之手宛も無之、色々方略を案じ陽惣陰撫変化百出一同精力を尽し漸く商会の形勢を張り持こたへ居申候」との彼の書状（慶応二年二月附——平尾前掲稿）からもあきらかである。

ところが以上のべたような開成館政策の展開は、先述の土佐藩政の二つの方向——開国政策と藩内統一の強化——を、相互矛盾に落入らせる結果となつてくる。一方においては、藩権力のブルジョワ的發展にたいする対応体系の確立が、農民層——現象的には主としていゆる豪農商層である——の小ブルジョワ的發展を抑圧することにたいする反対運動が激化し、これが勤王党的勢力に潜在的エネルギーを供給するからであり、他方においては、開成館政策にあらわれている『藩の商人化』政策にたいする、封建的道徳意識の維持を求める層をして反撥せしめるからである。前者に関しては、第一節のべた元治元年に相ついで行われた勤王党員の歎願が、全て長崎貿易に反対していたことからあきらかである。これが慶応期に入つて、開成

館の建設費用およびその運営資金を国役普請として領民に賦課したのにたいして、領民がこれに反対し殆んど感じないという形になつて現われてくる（大町前掲書一四四頁・『佐々木老侯昔日談』三一八頁・坂崎前掲書二三七頁）。これは「民間には庄屋名主等も聊か智識ある者は、親も勤王論なれば勤王の為に得はいか程も出金を周旋すれ共、目的も無く商館等新築し夫が為にはすべて尽力」（『佐々木高行日記』——稿本『豊範公記』）しなかつたからである。こうした事情は、勤王党の活動が弾圧されて表面的には衰えても、その潜在的エネルギーを強化するであろう。

後者に関しては、守旧派の動きはもはや表面化しなくなるが、むしろ復古党的勢力が反対してくる。たとえば谷干城は、「只利勘にさとき者を才智とし財を運じ貨を殖するを能と仕りゆ様奉存ゆ、是は大坂の町人鴻池の亭主等が番頭家僕を召遣ふ術にて固より人臣君下を駕御する道に非ず」（慶応元年意見書——『谷干城遺稿』下二二頁）と主張している。しかしこの商品經濟の展開にたいする封建的対応を否定しようとする意識からの反対は、「当時彼行居ゆ御趣向店を速に御廢し為成、利をは下民へ御与へ被成其替りに下

民の心を上へ御取向け被成度」との領民の心を收攬しようとする意識に支えられていたことは注意されなければならぬ。このことは、佐々木高行においても同様であつた。

彼も開成館建設に反対して、「其（萬國強兵策）ノ実行ヲ見ルハ人ヲ得ルヨリ急ナルハナシ」（慶応元年意見書―前掲『佐々木談』三二二頁）と、先づ人心を收攬することを主張していたのである。この開成館政策にたいする反対は、素朴な抑商意識からでているものであつたが、しかしそこには、開成館政策による対応体系が、広汎な層——とくに豪農・商層——の反対をうけるものであることの認識があつた。だからこの反対が徹底されることにより、幕藩領主的立場より、より広汎な層を含みこむ立場への転化が指向されてくる。同時に開成館政策自体の新しい転化も具体化するであらう。

### 三、諸政派の変貌

元治期以降新おこぜ組的改革路線は、幕藩体制を事実上否定する方向を示した勤王党を圧倒して、土佐藩政を開国政策・藩内統一の二つの方向に指導した。しかしこの方向

は、前節でのべたような反対をうけて行詰つてしまう。領民の国役普請による御用金賦課拒否は、開成館政策を財政的に行詰らせる（前掲書三四五頁）。慶応二年七月後藤象二郎が長崎に赴いたのは、このような事態をのりきるためであり（前掲書三四五頁・大町前掲書一四四頁）、同時に藩内の反対から、「一時刺撃を避け」るためでもあつたのである（『佐々木高行日記』稿本「豊範公記」）。

しかしこの後藤の長崎出張の前に後藤は、「最早此の如き時勢に至りては為すことなし、到底土佐一國を焼土となすともなくんば幕府と戦ひ之を破るまでは一國を焼土となすとも厭はざるべし、然し時未だ到らず、其途は船舶を買入れ南洋諸島を占領し封土を増殖する意見」を容堂にたいしてのべたということである（『史談速記録』平尾稿「土佐商會始末」。このような後藤の意見は、幕藩体制を前提とする公武合体論的立場がすてにのりこえられつつあることを示している。別稿（前掲拙稿）で安政改革が、絶対主義への自己運動の起点であるとのべたが、安政改革自体には権力の全国的統一が具体化していなかつた。しかし右の後藤の意見には、倒幕への指向が明確化している。これは安政改革路

線と幕藩体制——とくに幕府の支配——との矛盾が激化したためであろう。もはや公武合体運動も完全に破綻——たとば元治元年二月の参与会議解体を想起せよ——してあり、しかも慶応二年の夏には、第二次征長戦の敗北から幕府の權威は全く地に落ちてしまつた。

このような全国的な動向を背景に、新おこぜ組はその佐幕的態度を脱却していくのである。元治期以降の土佐藩政の二つの方向は、開成館は「皇國を保護」するために建設したのであるとの容堂の主張にうかがわれるように、従来幕藩体制を克服する方向が内包されていたとみる事ができよう。これがこの時期に明確化してきたのである。すなわち後藤は、最後には幕府と戦わなければならぬとし、「富國強兵を以て尊王の要素」(長崎における発言)『谷干城遺稿』(上四〇頁)とする意見をもつに至つたのである。こうして脱藩勤王黨員坂本龍馬との会談を求め、これを保護しようとして至つた(『坂本龍馬関係文書』(二)二四二頁・坂崎前掲書二三七頁)。以上のべたところからあきらかなように、安政改革における藩体制の転換、すなわち幕藩領主的立場にたつた富國強兵策を徹底させることにより、幕藩

体制を克服する方向へと転回していつたのである。これから直ちに討幕——王政復古論に發展するのではないが、統一國家を前提にする藩の強化——後述する討幕派の『藩』論と類似して——を通じて、安政改革派的公武合体論的政治路線——新おこぜ組の立場——が克服されてくるのである。

ところがこれと並行して、意識的には開成館政策に反対していた復古党的勢力が、事実上それを認める方向へと変貌していくのである。佐々木は前出の意見書のなかで、「海陸軍充実ニ至ルコト財ニ不富バ能ハズ、故ニ國産ヲ興シ四方ニ交易シテ利ヲ得ルコト今日ノ急務ナリト、地力ヲ尽シ商業ヲ以テ四方ニ交易スルコト勿論急務ナリ」とのべ、谷でさえも「愚臣の願処は海軍は洋式御取用被遊」とのべている。しかし彼らの開成館政策にたいする事実上の容認は、いわば尊王論を徹底させることを通じてであつた。<sup>(註)</sup>しかし、安政期においては封建的道德意識の維持強化の立場から抑商主義を脱却しえず新おこぜ組と分裂していつた復古党的勢力が、この時期に至つては事実上抑商主義を脱却しつつあることに注意しなければならない。

(註) 佐々木は「天幕(朝廷と幕府)ノ間ニ彷徨」することをや

めて、「國是御一定」の必要、すなわち、藩論を尊王論で固めることを先決問題とし、谷はこのことを通じて、「万余の戦卒」――農商から神職・出家・山伏に至る迄の組織を作ることを中心している。この尊王論の徹底において、文久期の尊攘激派的王政復古論と同一になつたとは考えられない。幕府反対を通じて幕藩体制克服の方向を意識しても藩体制否定の方向は決して提起しなかつたであろう。それよりも開成館政策の事実上の容認が具体化してきたことが注意されるべきである。

復古党系の開成館政策容認は、尊王のための富国強兵策推進から必然的に行つてくる帰結であつた。慶応三年（一八六七）一月後藤と共に上海に渡つた谷干城は、この間に素朴な攘夷主義を放棄し、後藤に同調する。そのため藩内から「妄説の誹謗」を受けるに至つた（『谷干城遺稿』上四〇頁）。「同廿九日天晴支度后英人手引にて洋鉄所・造船場・製砲場等見物致す」（『長崎及上海行日記』「前掲書」上三八九頁）と、

西欧の進歩した技術を目のあたりにするならば、素朴な攘夷論を捨て開成館政策を容認するに至るのも当然であろう。ところがこのような復古党系の転回は、彼らと新おこぜ組との同調を可能にしてくる。佐々木高行は、「小八木派（守旧派）は門地家多くされど吉田派（新おこぜ組）とは兎角

不熟なり、右二派一時に合体して勤王家を押しし事ありたれば、此上両派又々合しし時は大破裂に至るへし、早く吉田派と勤王家と歩み合ひて相語らひゆは、大に被行可申と相考」へたと、両派の同盟を慶応二年の夏頃から画策してくるのである（『佐々木高行日記』「稿本『豊範公記』」。後年になつて大江卓が、佐々木・谷等が勤王派としては、「一時随分曖昧の態度であつた」とのべているのは、この間の事情を示すものであろう（『懐旧談』土佐史壇九号一六頁）。

ところがこの間に、勤王党自身も藩外にあつた指導的分子が、尊攘激派的王政復古論を脱却しはじめる。まず最初は中岡慎太郎の場合を取上げよう。大庄屋出身のもつとも典型的な勤王党員であつた彼は、禁門の変に参加し、その敗北後「涙をかかへて沈黙すべし」と在藩の同志に書送つている（本稿八頁）。尊攘激派的王政復古論の行われがたいことを痛切に認識したのである。

（註）中岡は、安芸郡北川郷の大庄屋の家に生れ、安政四年わずか二〇歳で大庄屋見習となるが（尾崎前掲書三四頁）、その翌年の大地震の被害をうけた村民を救うため、他の庄屋と共に、藩にたいして金穀の救恤を要求している（尾崎前掲書四五頁）。

このような彼の行動は、別稿「天保改革論の再検討」日本史研

究三一号)でのべた天保期の庄屋同盟的政治意識の具体的存在形態であろう。彼は勤王党結成後これに直ちに参加、その後武市瑞山に指導されて活躍、文久三年には徒目付に任命される。吉村寅太郎は、このことを、「有志の止笑する所にて」と冷笑しているが(平尾『陸援隊始末記』三七頁)、この中岡と吉村の相違は、たんなる戦術的な相違にすぎないことは先述の通りである。吾々は、「中岡は武市派の正系也」(大町前掲書一五九頁)といわれているように、彼をもつとも典型的な勤王党員とみることができよう。

この痛切な認識ののち、長州尊攘派の敗北と再起を目のあたりにみるることによつて、新しい方向を見出してくる。

中岡は、文久末年から慶応期にかけての目まぐるしい政情の激変の渦中にあり、その中で体得した新しい方向を慶応元年の暮に執筆した『時勢論』(平尾前掲書一五五頁)においてまとめている。彼がここで主張しているのは、(一)富国強兵策の推進、(二)天皇への権力の集中の二点であつた。

第一点については、「富国強兵と云ふものは戦の一字にあり」という言葉に、その本質が象徴的に示されている。彼は、「丑年(嘉永六年)以来天下を救う者は悉く暴客の大功也」とのべているように、ペリー来航以来はげしくなつた尊攘運動の徹底をその大前提としてすることに注意し

なければならぬ。ついで彼は、「自今以後天下を興さん者は必ず薩長なるべし」と、薩・長両藩の元治期以降の富国強兵策を具体的にのべてこれを高く評価し、これを「全く戦争の功」に帰している。すなわち幕府や外国に抵抗する「暴客」——尊攘激派の勢力による藩権力の掌握を、富国強兵策推進の大前提にしているのである。この前提の上に立つて、彼は素朴な攘夷論をすて、薩・長両藩のごとく洋式軍備による富国強兵の推進を主張していたのである。だから彼の主張する富国強兵策は、新おこぞ組の場合のような幕藩領主的立場とは異つたものであるといわなければならないだろう。

第二点の天皇への権力の集中——王政復古論は、文久期にみられた尊攘激派の草莽堀起論的王政復古論とは、大きく変つて注意しなければならない。彼は、「封建の勢」には、「議論百端各異なり国体茲に於てや立た」ない「害ある所」と、「他日国体を立て外夷の輕侮を絶つも亦此の二藩(薩・長両藩)に基くなるべし、是又封建の天下に功ある処」と、封建制には利害相反する両側面があると主張しているのである。彼の王政復古論の土台には、この



考えがあつた。このことはきわめて重要である。なぜなら文久期の王政復古論は、藩体制から阻外された勢力の単純な幕藩体制否定論にしかすぎなかつたが、ここで中岡が主張する王政復古論は、薩・長両藩におけるような富国強兵策を内容とする「自国取堅め申す論」（拙稿「尊王と攘夷」日本歴史講座四卷一九八頁参照）によつて強化された『藩』を土台にするものであつた。だから文久期の場合のように幕藩権力によつて簡単に弾圧されることなく、かつては自らを阻外した藩体制を、幕藩体制克服のための土台とするこゝによつて、その政治路線実現のための現実的な『力』があたえられることになるだろう。

このようなくまでも『藩』を土台にしようとする王政復古論は、文久期の勤王党の行動に即目的に内包された反封建性を失わせる。『藩』を土台にすること、すなわち封建的支配者の立場が前面に押出されてくるのである。しかしこの封建的支配者の立場は、決して幕藩領主的なそれではない。というのは、彼が土佐藩出身であるにもかかわらず、土台として考えている『藩』は薩・長両藩であつた。藩閥的な対立意識が全くみられないのである。このことは、

彼が坂本龍馬と共に薩長同盟を面策していたことからあきらかであろう。すなわち彼の場合の『藩』は、統一国家  
 〓絶対主義形成の拠点になりうる『力』であつて、島津家や毛利家を中心にする本来的な藩体制では決してなかつたのである。彼が幕藩体制を否定した中央集権国家をどの程度考えていたかは不明であるが、このような『藩』論であれば、それに転化するのはいきわめて簡単であろう。

以上の二つの主張は、翌年一〇月に書かれた『竊かに示知己論』（『維新土佐勤王史』九七一頁）においてさらに具体化してくる。第一の点については、留學生の派遣・海外貿易の推進・洋式軍備の整備を彼は主張する。<sup>(註)</sup>第二の点は、幕府が自ら「政権を朝廷に返上し……一大諸侯となり永久の基を」たてることにより権力の統一をはかろうとする大政奉還論であつた。

(註) 「某の攘夷の策は、今日深く外夷と結ぶに在り」として右の政策を主張しているのである。この一一月に執筆された『軍制改革論』（平尾前掲書一七八頁）は、この点をさらに具体的にのべている。陸軍に関しては、「御國中一円銃砲隊になし、御馬廻以下家来又者に至る迄（藩の重役を除く）家臣全員を意味する）皆一様の兵制」にすること、「大砲小銃共世界第一等の

「利器」を求めること等を主張している。また海軍については、「船の仕法肝要なる故に、大坂辺の豪商と結び洋商公会の法に習ひ商會を結び、下関大坂長崎上海香港等へその局内の者をたし、大に國財を養ひたらば海軍の助になるべし」と説いている。

以上のべた中岡慎太郎の『藩』論は、最初にのべた「暴客」によつて推進されるものであることと共に、幕藩領主的立場からではない植民地化の危機にたいする民族主義的傾向をもつた主張<sup>(註)</sup>によつて支えられていることに注意しなければならぬ。すなわち新おこぜ組の場合とは異つた立場にたつことはあきらかであり、尊攘運動がもつた階級的基盤をそのまま受つぐことを可能にするであらう。

(註) 中岡は素朴な攘夷論から脱却したが、決して開國論者と同調したわけではない。開國論者のいうように、「公法」によつて平和的に外國と交際しても、「若し一大強國起」るならば、「公法も自然廢し忽ち小弱の憂となるべし」と彼は主張している(『竊かに示知己論』)。このことは、文久期の尊攘論がもつた民族主義的傾向を失つていないことを示している。

他方全国的な権力統一を課題とする『藩』論であつてみれば、その富國強兵策の推進は、全国的な貨幣經濟掌握を要請するであらう。先出の「大坂辺の豪商と結び……………」

の意見は、直接的には軍事的な要請からしていても、特權の大商業資本との結合が、『藩』論推進に不可欠であることを示している。この『藩』論の基礎になつた尊攘論に、幕藩権力の商業資本にたいする妥協的性格にたいする抵抗意識が含まれていたのであるが、これが、『藩』論のなかに失われているということは、この『藩』論を指導理論とする討幕運動に、尊攘運動とは異つた階級的本質を与えるであらう。と同時に、絶対主義形成の条件をさらに具体化するであらう。

このような中岡の『藩』論および大商業資本との結合の方向は、高知城下の町人郷士出身の坂本龍馬においても同様に現われてきている。彼は、勤王党結成後直ちにこれに参加するが、他の黨員とは異り早くから素朴な攘夷主義を捨てて<sup>(註)</sup>いた。これは、彼の町人的性格に基くものであらう。このような町人的性格が、「朝廷より神州をたもつた大本をたて」(文久三年六月附書狀―『坂本龍馬関係文書』(一)八三頁)と、神州日本を優位におこうとする民族主義的傾向を早くから彼に与へたと考えられる。だから、『社中』およびその發展としての『海援隊』における活動が、彼の中心的

活動になるのも当然であろう。

（註）彼は早くから画家河田小龍の開国論の影響をうけ、脱藩後は開国論者勝海舟の下で活躍する。だから彼は、尊攘激派のよ  
うな単純な行動には走らなかつた。たとえば文久三年五月の下  
関事件を「長の輕率事を誤りたる罪」と判断しており（坂本龍  
馬関係文書（一）八八頁）、また同年六月の長州藩士の老中小笠  
原長行襲撃計画を押えている（前掲書八二頁）。幕臣大久保忠  
寛が、彼を「大道可解人哉」と評価しているのも当然である  
（前掲書六八頁）。しかし彼は、新おこぜ組あるいは公武合体  
論的立場にたつていたのではなかつた。「一人の力で天下を動  
かすべき」（文久三年六月附書状—前掲書八三頁）とのべてい  
るいるように、尊攘激派政治路線と共通のものをもつていたの  
である。にもかかわらず「大道可解人」であつたことは、抽象  
的な尊王攘夷の大義名分論に流されない、現実的感覚をもつて  
いたからであろう。そしてそれは、彼が町人出身であるという  
階級的性格にもとづくと考えられる。

彼は、「運輸・射利・開拍・投機・本藩ノ応援」（「海援  
隊約規」—前掲書（二）二五二頁）を中心任務とする海援隊の活動  
を続けながら、幕藩体制克服の方向を模索していく。その  
中で「一人の力で天下を動か」せうとする態度を脱却して、  
「私一人にて五百人や七百人の人を引て天下の為するより  
二十四万石（土佐藩の石高）を引て天下国家の御為致すが甚

よろしく」（慶応三年六月附書状—前掲書（三）〇四頁）との方向  
を提起するに至る。この「二十四万石」すなわち土佐藩を  
土台にして、「天下国家の御為致す」という意識は、まさ  
しく先述した中岡の『藩』論と同一のものである。ところ  
が、中岡の『藩』論が、いわば彼のいう『戦』を通じて提  
起されたのたいして、坂本の場合の『二十四万石』の論  
理は、社中や海援隊の活動を通じて体得してきた貨幣経済  
の全国的な把握の方向から提起されたものであることに注  
意しなければならない。このことは、幕藩体制克服の政治路線  
が、中岡と同様でありながらも、権力奪取の実践において、  
彼の場合は中岡より妥協的な性格を与えるであろう。彼が  
後藤と簡単に同調していくのも、このような点に基くと考  
えられる。

（註）彼は後藤を、「実ニ同志ニ而人のたましいも志も土佐國中  
で外ニハあるまいと存候」（慶応三年六月附書状—前掲書（三）  
〇三頁）と推称している。

以上のべた中岡と坂本の方向こそが、文久三年以来弾圧  
されていた勤王党的勢力が提起した新しい方向である。し  
かし、勤王党的勢力の全てが、このような転回を示したの

ではない。それは、一部の先進的分子のみにおいてであつたが、この新しい方向は、かつての勤王党的政治路線とは、その運動形態においてもまた階級的な性格においても、非常な相違である。換言すれば、いわゆる「改革派同盟」的性格の喪失であるといえよう。とするならば、一部の先進分子と他の勤王党的勢力との間に対立関係が醸成されてくるのも当然である。しかしこの問題は、幕末においては、まだ表面化していなかつた。他方勤王党的勢力と藩庁主流との間にも妥協が成立してくる。これが慶応三年（一八六七）四月の海援隊および陸援隊の組織である。これは、長崎へきた福岡孝弟が、同地に滞在中であつた後藤と相談して組織されたものであつた（平尾『陸援隊始末』二一六頁・坂本龍馬関係文書（一）二五一頁）。海援隊は出崎官の、陸援隊は出京官の統制に一応服するものであつたが、藩からは独立した組織であつた。このような海・陸援隊と藩との関係は、まさしく勤王党的勢力と藩庁主流との関係を如実に反映したものであろう。

#### 四 大政奉還と武力討幕

安政期以降明確になつてきた土佐藩における諸政派は、元治元年から慶応二年にかけて、諸状勢に影響されそれぞれの立場から、幕藩体制の克服・権力の全国的統一の方向を提起しはじめるに至つた。これが慶応三年に入つて、大政奉還および武力討幕の二つの政治方針として具体化してくる。

大政奉還論は、すでに慶応二年八月に、坂本龍馬が提起しており（坂本龍馬関係文書（一）二三三頁）、中岡慎太郎も先述のように、同一〇月の『竊かに示知己論』において提起していた。これは坂本が、越前前藩主松平春岳を通じて、ことを行わせようとしているように、現存する幕藩体制の秩序を一応前提にし、それをなし崩し的にあるいは平和的に克服しようとする方向であつた。であるから、前節で述べた中岡と坂本との相違から考えて、この大政奉還論は、坂本龍馬によつて推進されていくであろうことは見やすい道理である。この大政奉還論が、土佐藩における幕藩体制克服の政治プランとなつたのはまさしく坂本と後藤とが同調したところにあつたのである。

この問題は、両者が最初に会談した慶応三年二月から提

起されていたであろうが、具体化したのは、慶応三年六月上旬長崎から後藤と共に上京した船中で、坂本が提起したいわゆる『船中八策』においてであつた。この平和のうちには幕藩体制を克服しようとする方向——幕府をも含めた列藩会議体制への——は、後藤らが入京した翌日(六月一四日)直ちに藩論として決定したのである(『行々筆記』史籍雜纂五卷四五九頁)。このように坂本の『船中八策』を、藩庁主流が直ちに受入れたのは、すでに討幕の密約が薩・長両藩にかわされ、その準備が進んでいたからであるが、このことは、次の二つの意味をもつていた。まず第一に伊達宗城は、後藤が大政奉還論を推進するのを「土州藩の今迄の評判を挽いたしといふ謀計」であると判断し、島津久光もこの意見に同調していたことにかかわる点である(『鶴鳴余韻』下一〇頁)。すなわち幕藩体制の克服にあつて、薩・長両藩にたいして主導権を回復しようとする藩閥的な対立意識からであつた。第二には、藩庁主流が薩・長の討幕論にたいし、これを私闘として非難し「幕府ハ不可恐万世ノ公論不恐ニハ不可有、且夷狄ノ大患眼前ニアリ突ニ危急存亡ノ秋也……然ルニ一度兵ヲ京地ニ動かス時ハ皇国忽瓦

解倒乱外夷ノ術中ニ入シ、是皇国ノ為ニ不取所也」(『寺村左膳手記』——『維新日乘纂輯』四七五頁)と書いている点である。あきらかに彼らは、「瓦解倒乱」を恐れていた。内戦によつて封建的支配それ自体が根底からくつがえされるであろうとする恐怖感から、このような妥協的な幕藩体制克服の方向を提起したのである。慶応二・三年の封建的支配を根底から変革する人民の革命的状況については、すでに多くの論著があきらかにしている。新おこぞ組の政治路線が先述のような変貌を示しても、それは決して彼らの階級的基盤を拡大するようなものではなかつた。それどころでなく彼らの政策は、安政改革以来一貫して多くの階層から攻撃されるものであつた。それは、佐幕的態度を脱却したところで無駄である。だからこそ彼らには、大政奉還論にみられる平和的に幕藩体制を克服し統一的な封建支配——絶対主義を指向する以外には方法がなかつた。ここに彼らが大政奉還を推進する基本的な要因があつたのである。だから彼らは、この大政奉還を推進するために深刻な努力をつづける。その詳細は省略するが、彼らは、一方ではすでに結成されていた武力討幕派を、他方では旧来の佐幕

的態度を墨守する守旧派<sup>(註)</sup>を、それぞれ牽制しながら、一〇月一四日幕府に大政奉還を受け入れさせる迄にこぎつけた。

ところがこの時には、すでに討幕の密勅が薩・長両藩に下り、土佐討幕派もこれと同盟しており〔維新土佐勤王史〕一〇四五頁)、彼らの努力は全く空しいものになつていた。

(註) 一月になつてからであるが、小八木五兵衛等守旧派三名が、藩庁にたいして、大政奉還・武力討幕の両方に反対する意見書を提出しており、谷干城によれば「乾初復古党の危急は此時より甚敷はなし」といわれるような有様であつた〔谷干城遺稿〕上五五頁)。

ところが、この大政奉還論を提起した坂本龍馬の立場はきわめて微妙である。彼は後述する中岡のように、一時的な手段として大政奉還を推進していたのではない。彼が考へていた新政府の土佐藩出身の参議は、彼と後藤であつたことから、このことはあきらかであらう〔坂本龍馬関係文書〕(一)。彼はかつては、武力討幕のための薩長同盟を成立させた存在であり、九月には薩藩から借金して一三〇〇挺の小銃を購入している(前掲書(一)三七七・八頁)。また九月二〇日には、木戸幸允に「上国<sup>(註)</sup>之論へ先生ニ御直ニウカカヒ得へ、ハタシテ小第之愚論モ同一カトモ奉存<sup>(註)</sup>」と、

木戸の討幕方針に賛成しているのである(前掲書(一)三八二頁)。ところが大政奉還後の十一月一日、由利公正の内戦の危険に備へる必要がないかという問にたいして、「不戦ナリ」と答へている(前掲書(一)六二頁)。このような坂本の動きを、藩庁主流の立場と同一視することはできないであらう。むしろ武力討幕派と同じ立場にたちながらも、その中で、より商業資本の立場から権力の統一―絶対主義の形成を指向していたのではなからうか。これは、彼の「二十四万石」の論理が全国的な貨幣経済把握の方向から提起されていたことに基くであらう。また彼の「幕中の人情に不被行もの一ヶ条有之<sup>(註)</sup>、其儀は江戸の銀座を京師にうつし<sup>(註)</sup>事なり、此一ヶ条さへ被行<sup>(註)</sup>得へかへりて將軍職は其ままたても名ありて実なければ恐るるに足らずと奉存<sup>(註)</sup>」(一〇月一三日附後藤象次郎宛書状―前掲書(一)四一八頁)との意見は、まさにこのことを示すものである。

これにたいして中岡慎太郎は、土佐藩を大政奉還に引ずらないで武力討幕の方向に明確に推進する。この時点にあつては、「又曰く、王政に復するを名として、其実は諸侯が天下の政權を奪はんとするならんと。是ぞ実に見込違

の根基也。其故は、根元草莽より起りて盛大になりし事なれば、たとえ諸侯は何と思はるるとも、決して自由にならざるなり」(明治元年八月附「復古論」—『明治文化全集』雜史篇五四五頁)といわれるような状態を把握することなくしては、もはや権力の統一はなしえないであらう。先述した中岡の『藩』論こそがこのような状態に対処しうる方向であつた。だから彼が、一時大政奉還論を主張しても、直ちに武力討幕論に転化するの<sup>(註)</sup>は当然である。彼は復古党的勢力を武力討幕に踏みきらせると共に、慶応三年五月二六日、中岡および板垣退助とは、薩藩側と武力討幕の密約を結ぶ(『行々筆記』—『史籍雜纂』五卷四五八頁・『維新土佐勤王史』—〇四七頁)。これは、「政府の重役……の人物より推せば、其心事如何は容易に計り難し、於是別に有志者盟約の必要あり、即ち石川清之助(中岡の妾名)の周旋にて小松帯刀の寓に会し密約を結んだものであつた(『谷干城遺稿』上四二頁)。

(註) 谷は、この討幕の密約について、「乾(板垣)及毛利(恭助)余(谷干城)は皆石川清之助(中岡)の紹介により同意を表せしもの」とのべている(『谷干城遺稿』上四二頁)。

このようにして土佐討幕派は、中岡を媒介とする復古党的勢力と勤王党的勢力との同盟組織として成立する。復古党的勢力が、従来「浮浪の輩」と評していた勤王党的勢力と同盟するに至つたのは、一つには彼らの尊攘論を徹底させることによる従来の身分意識を払拭し広汎な層の支持をえようとする方向を、中岡を通じて具体化しようとしたからと考えられる。と同時に彼らの藩閥意識が、薩・長而藩に後れをとつてはならないと、薩・長而藩の討幕の方向に同調していつたのであらう。たとえば谷は、「若他日薩長力を合せ大事を成しゆ節は、忽ち怨を受可申と突に為国家(土佐藩を意味する)心痛仕ゆ」(五月一三日附書状—前掲書下三三九頁)とのべ、また板垣も、「公(容堂)今にして決せられずんば他日或は御馬を島津・毛利両家の門に繋がれんも知れず」と訴えている(『維新土佐勤王史』一〇四七頁)。

ところが勤王党的勢力の場合には、きわめて深刻な問題である。彼らの首領であつた武市瑞山を獄中で究問した板垣や、あるいは野根山屯集弾圧の直接の指揮者であつた小笠原唯八等<sup>(註)</sup>との同盟であつたからである。しかし中岡がこのような同盟を推進したのは、前節でのべた彼の『藩』論

にみられる転回があつたからである。彼の單純に『藩』を無視しない態度への転回こそが、かつての敵対者であつた復古党的勢力との同盟を求めさせたのである。だがこのよ

うな中岡の理論ないしその実践は、必ずしも全ての勤王党的勢力に完全に受けられるものでないことは、先述の通りである。だからこのような同盟は、単一な階級としての同盟ではなく、尊王攘夷という抽象的なスローガンを實現するための武力討幕という一つの行動を推進する場合の一時的な統一にすぎないであらう。九月になつて板垣が、この両者の同盟組織である討幕派の首領にすえられた時、かなりの反対意見が黨員の中にあつたのも当然である（前掲書一五〇頁）。

（註）小笠原唯八も、慶応二年一月五日中岡と会談して、彼の意見を受け、討幕に踏みきつてゐる（前掲書九七七頁）。

しかしこうして討幕派が、復古党的勢力と勤王党的勢力との同盟として成立したということは、復古党的勢力の藩内における立場を非常に強いものにした。一月守旧派が、復古党を失脚せしめようとした時、（佐々木高行日記）「稿本『豊範公記』、彼らは、「然れども復古党は東西七郡（土

佐国全体）に涉り過激派（勤王党と一致合体したれば、僅々たる城下士格が如何に政府に迫るも遂に其成功なし）」（谷干城遊稿「上五五頁」と、強い自信をもつことができたのである。

このように武力討幕派は、勤王党的勢力を通じて、大政奉還派とは比較にならない広汎な階級の基盤を獲得した。だから彼らは、大政奉還派のように姑息な手段をとる必要がなかつたのである。このような広汎な階級の支持をうることができるといふ自信は、さらに「万一戦負色にこれありいとも一年や半年に而潰滅致いと申事はこれ無き事」（薩長同盟における木戸幸允の意見―『坂本龍馬関係文書』（一）一八八頁）との自信に發展するであらう。このような自信が、武力討幕派をして「諸事神武創業の始に原つき、搢紳・武井・堂上・地下の別なく、至当の公議を竭し、天下と休戚を同可被遊愆念に付」（王政復古の号令前文）と、新政府が万民の代表であるかの如き意識をもたせたのである。だから彼らは、大政奉還運動にたいしては、これを戦術的に利用するためにのみ支持したにすぎなかつた。上士討幕派は、一方では藩庁主流と大政奉還推進を協議しながらも、他方



では中岡・坂本と密会し討幕の具体策を相談しているのである。中岡や坂本は、大政奉還を推進することによつて、土佐藩をして「引に引れぬ場合に立至らしむるのに心算あらんと思ふなり、充分尽力ありたし」（『佐々木高行日記』——『維新土佐勤王史』一〇九一頁）と主張していたのである。

だから王政復古のクーデターが成功して、大政奉還派の立場がなくなると、結局彼らも武力討幕派に同調してくる。二月二〇日付の谷・毛利の板垣・小笠原宛の書状には、  
 状勢の展開と板垣の上京の必要をのべたのち、「右ニ付（板垣上京の件）今日ハ断然ト同役共示合後藤執政へ申出外処至極都合宜敷多分右様子ニ可相成勢ニ付御楽御待可被成」（『小笠原家文書』——稿本『豊範公記』）とのべられてある。このようにして武力討幕派は、一部の守旧派を除く全藩的な基盤を獲得するに至つた。しかもこれは、武士層のみに限られず、勤王党的勢力を通じてかなり広汎な農民層の支持を獲得していたものと考えられる。まさしく武力討幕派は、全封建制の頂点にある幕府打倒のための、広汎な諸階級の統一戦線としての性格をもつに至つたのである。

以上のように武力討幕派を規定するならば、討幕——維新

を下からの変革であるかのような幻想を与へるが、決してそうではなかつた。というのは、この統一戦線の指導層なしいは指導理論の階級的性格の問題である。すなわち前節のべた中岡の『藩』論である。そこには、幕藩領主的な立場ではないが、あくまで封建的支配者の立場からの権力統一——絶対主義への指向が一貫していたことは先述の通りである。このことは、中岡がその『兵談』（七月二日附軍制改革についての意見——『維新土佐勤王史』一一〇四頁）において、「新に農兵など立るは不可也」と明確にのべていることからあきらかであろう。このような中岡の『藩』論が、武力討幕の指導理論であつたということは、討幕が諸階級の統一行動であるという性格をもちながらも、それはあくまでも人民の革命的状態にたいする反革命的体制確立の方向に指導されていたことを意味する。このことは、討幕戦が終り新政府が樹立され、中岡のいわゆる『戦』を経た富国強兵政策および中央集権化の政策が、明確化されてくると、この討幕のための諸階級の統一戦線の分裂をもたらすであろう。戊辰戦争前後の農民層の動向は、この間の事情をもつとも端的に示している。また中岡の『藩』論的立場

に立ちえない武士層も、政府反対派に廻るであろう。すなわち幕藩領主的立場を墨守する層、派閥意識から討幕に参加した上士討幕派、あるいは庄屋同盟的反封建的性格を内包していた勤王黨員大衆が、それぞれの立場から反政府運

動を展開するのである。

こうして明治政府は、広汎な諸階級の統一行動によつて生みだされながらも、その階級的基盤はきわめて狭いものとなりざるをえないのである。

### 史学研究会 例会

九月廿八日（土）午後一時 京都大学陳列館前出発

臨地講演 宇治平等院見学

講師 上野照夫氏

先般解体修理を完成し、面目を一新した宇治平等院について、講演及び見学を行います。往復観光バス利用。参加会費一五〇円。参加御希望の方は会費を添え、九月廿五日までに当会宛御申込下さい。但し満員次第で切ります。当日申込は受付ません。

史学研究会

## Development of the anti-Shogunate movement in the *Tosa-han* (土佐藩)

by

Yoshimasa Ikeda

The general idea of the anti-Shogunate party has been based mainly upon the *Naramoto* theory that the “*Seigiha*” (正義派) in the *Choshu-han* (長州藩) should be of country-samurai (郷士) or middlefarmer class origin, or enlightened lower samurai (下級武士) or so-called “wealthy families of farming and trading” class, although there came many critical amendments; for in the opinions of many students on this subject appeared the fundamental idea of the *Naramoto* theory.

This idea, however, cannot clarify the destination of the *Meiji* administration allied with the privileged grand businessmen with political affiliations and opposed to the “wealthy families” class. This point we are going to explore on the basis of the transition from the Imperialists to the Anti-Shogunate through the stage of leadership of the *Tosa-han* (土佐藩).

## Reconstruction and the Negroes

by

Yoshio Yamagishi

The interpretation of Reconstruction has been extremely distorted by historians' racial prejudice toward the Negroes.

This essay attempts to describe the role of the Negroes in the Reconstruction period and to revise historians' biased interpretation. After the Civil War the Negroes were released from slavery and struggled for their political and social rights. Particularly in South Carolina the Negroes, led by able Negro leaders, both white and black, represented the most powerful group, and fought for democratic rights and reconstruction of the state. In spite of historians' bitter condemnation, there are such notable achievements as democratic state constitution, public school system, and reform of tax